

平成25年5月8日 審議会

委員 福森 秀臣

【総論】

- (1) 諮問内容についての補足説明が「第2次実行計画からの見直しの視点」「第2次実行計画をベースに、社会や市を取り巻く状況の変化等を考慮した計画にすることを予定」とあるため、平成23年3月11日（金）14：46発生の東日本大震災を強く意識したい。
また、東京電力福島第一原子力発電所の事件（事故）で避難を余儀なくされている15万人の方々への思いと未来を担う子供達に対する今を生きる誠実な大人の責任として考えたい（節電をはじめ、従来の消費電力を見直す事が脱原発に繋がるという私見）。

- (2) 第2次北本市地球温暖化対策実行計画（以下 **第2次計画**という）において、地球温暖化の原因・影響および計画策定の背景は、策定時点の情報を読み込む形になっているが、IPCC第5次評価報告書（AR5）の発表予定は2014年10月となっており、第3次北本市地球温暖化対策実行計画（以下 **第3次計画**という）の策定に間に合わない。そこで、IPCC評価報告書 比較表（1980.8第1次評価報告書、1995.12第2次評価報告書、2001.4第3次評価報告書、2007.11第4次評価報告書）を掲載しコメントを付す事とする事を提案したい。（※IPCCのデータ等を虚偽と評する学者もいるが、環境省も取り扱う数値等であるため、国内統一の基準として捉える事とする）

- (3) 市を取り巻く状況として、従来と大きく異なるのが、“新市庁舎”になることであるが、省エネルギーは勿論、「人類史第四の革命」と喻えられる自然エネルギーに関わる工夫がこの“新市庁舎”にあれば、明記することも必要かと思う。

※EX. 市役所の駐車場に貯留雨水を利用した『打ち水』システムの実施 等（P20. 2取組事項体系 水道使用量の削減に項目有）

- (4) 資料として「第2次北本市地球温暖化対策実行計画」が同封されたが、通知に時間の制約上1回の審議会とのことである。であれば**第2次と第3次で明らかに異なる（読み替え、新たな数値等）表記の部分に限っても「第3次北本市地球温暖化対策実行計画」(案)が必要**ではないだろうか、より効率的な審議がなされると思うが（担当部署の人員の少ないことを承知で敢て苦言を呈する）。

(5) 第3次北本市地球温暖化対策実行計画に記載される各項の数値は、北本市環境基本計画 年次報告書の数値と理解して良いか。

【各論】

(1) 世界、日本の気候変化等の説明は西暦表記で、国内、北本市の記述は平成の年号と比較対比が見にくいいため、年号と西暦の併記が望ましいと思う。

(2) P 2. 2 世界、日本の気候変化 総論(2)により、第2次計画のコピーとせず、I P C Cの第1次から第4次評価の比較表としてはどうか(【総論(2)再掲】)。

(3) P 5. 2 日本における取り組み及び、P 6. 3 (1) 北本市における取組と成果
「地球温暖化対策の推進に関する法律」(温対法)の改正案が平成25年(2013)3月15日に閣議決定されている事をどの様に表記し、コメントを加えるか(WWFが異議を唱えている事を意識したもの迄飛躍しなくとも良いと考えるが)。

(4) P 6. 3 (2) 第1次実行計画の目標達成状況を踏まえ、第2次実行計画の達成目標・照査と考えるが、直接抑制及び間接的に抑制する取組(P 7.)の予想値は把握されているか。P 6. 3 (2)の下から3行目からの3行が基本方針となるが、第3次実行計画では、東日本大震災の原発事件(事故)を強く意識し、電気使用量の削減に触れる記述が必要と考える。群馬県太田市の取組は参考になる。

(5) P 7. 温室効果ガスの排出を間接的に抑制する取組の“項目”にグリーン購入の推進、緑化の推進、研修・教育等の推進が挙げられているが、第2次計画では空欄となっている。各年度に環境基本計画の年次報告の諮問・答申がなされており、その中にはこれらのことが含まれている。第3次計画ではどのような表記とするか？ちなみに北本市では、平成15年度より環境配慮物品等の調達を全庁的、計画的に推進しているとHP（北本市のグリーン購入について）に表記している。

(6) P 7. 表及び、P 8 グラフの温室効果ガス総排出量の推移
 第2次計画では平成19年度は2,687.13t-CO2となっているが環境基本計画年次報告では3,553.0t-CO2となっている。この数値の違いを御教示頂きたい。

(7) P 9. 4 対象範囲 3行目 行政委員会及び下から3行目 委託事業について。
 下から2行目に体育センター及び公園の施設管理事業については含めるものとします。とあるが、指定管理者制度に関わり、その評価委員会が設置されているが、第2次計画では指定管理者制度が無かったものと思われるが、第3次計画では評価委員会はこの行政委員会に表記されるか？また、原則除外する事業と含まれる事業の区分が不明瞭と感じる。

(8) P 10. 5 対象とする温室効果ガス
 ④ハイドロフルオロカーボン類（HFC）が対象となっている施設について説明下さい。
 北本市環境基本計画（改訂版）P 21 ■北本市における温室効果ガス排出量 3～4行目 算出にあたっては、京都議定書が削減対象としている6種類の温室効果ガスのうち、把握が可能な二酸化炭素、メタン、一酸化窒素の3種類を対象としています、とある。

- (9) P 1 2. 表《温室効果ガス別排出量（平成19年度）》 市役所庁舎及び文化センターで数値が纏められているが、P 1 3 《施設別の温室効果ガス排出量割合（平成19年度）》のグラフでそれぞれ別に表示しているため、新市庁舎になることも鑑み、分別した方が良いと思う。

- (10) P 1 3. 《施設別の温室効果ガス排出量割合（平成19年度）》のグラフで 中丸東小学校3.2%と表示されているが、何か意図があるのか？ P 1 2. 表《温室効果ガス別排出量（平成19年度）》では小中学校と纏められているため同様に小中学校と纏めた方が良いと思う。

- (11) P 1 8. (2) 温室効果ガスの排出を間接的に抑制する取組 「グリーン購入の推進」「緑化の推進」「研修・教育等の推進」は“一”と数値の表示が無い。環境基本計画の年次報告の評価でも低い数値だが、例えば温室効果ガスの排出を間接節的に抑制する取組(1)(II)と別枠で評価できる形で併記することが良いと考える。

- (12) P 1 9. 1取組に対する基本的考え方 ①電気及び燃料使用量の削減
電気使用量の削減が目標達成に届かなかった事を踏まえ、より具体的強力な努力が意思表示されなければならないと考える。
空調の消費電力は大きいと思うが単一表記であるため、電気器具(電具(電球等))の不使用时のスイッチOFF及び、これらの省電カタイプのもにに変更していく、等 追記したい(P 2 0取組事項体系 ②照明灯の表記がある)。

(13) P 1 9 . 1 取組に対する基本的考え方 ④緑化の推進

これまでどおり公共施設の緑化を… とあるが、前述のとおり数値の表示もないため“これまでどおり”を削除することとしたい。

--

(14) P 2 1 . 3 削減目標達成に向けた市の取組（直接的な取組）

空調機の運転時間、適正温度の厳守については、単純に冷房 28℃、暖房 20℃という環境省の数値の提示に外気温との室内気温の差を考慮するという意見もあり、個人的にはそれを評価したいと考える。また、環境省はスーパークールビズを推進とあるため、これをどの様に捉え北本市の施策に反映させるか議論の余地があると考え。

クールシェアという言葉の呼びかけもあり「自然が多い涼しいところに行く」など例示されており、北本市において『涼み逢い』『涼みま所（スズミマショ）』（共に福森造語）等命名し、簡易なベンチを置くなど、北本市の新たな取組等を考えたい。

(15) P 2 7 . 1 推進体制 下から3行目は、此の度の第3次北本市地球温暖化対策実行計画の取組事項の調整や推進策の検討について、環境審議会への諮問と答申を行った上、……と加筆されると思うが良いか？

(16) 資料 1 資-1 温室効果ガス換算係数一覧

「地球温暖化対策の推進に関する施行令」に基づき、第1次実行計画では、平成12年度の排出係数政令に基づく排出係数、第2次実行計画では、同 平成18年度、此の度の第3次実行計画では 同 平成22年度 と考えて良いか？

- (17) 資料 2 削減目標の設定 資-3 文書下から4行目(以降の表記に共通の指摘)
基準年度の数値の表記は良いが、目標年度の数値は同程度の水準や削減目標値によるものであるため、「であった」ではなく、「となる」「とした」の表記が読み手に解りやすいと思う。

- (18) 【資料】資料 3 用語の解説 資-7 -あ行- IPCC を加えたい。 及び 4 地球温暖化対策の推進に関する法律抄
資-11 に加え、「地球温暖化対策の推進に関する施行令」抄 を加えたい。

以上